

平成30年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル募集要項

1. 概要

1) 教育理念

多様なヘルスケアニーズを持つ個人・家族・地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する。

2) 教育目的

(1) 第一線監督者または中間管理者に求められる基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

(2) 施設の理念ならびに看護部門の理念との整合性をはかりながら担当部署の看護目標を設定し、その達成をめざして看護管理過程が展開できる能力を高める

(－日本看護協会認定看護管理者教育カリキュラム基準より－)

3) 教育内容および時間数

教科目	ねらい	時間
看護組織管理論	1. 組織運営に関する諸理論に基づき、担当部署の看護管理過程を評価し、質向上のための方策を見出す。	45
人的資源活用論	1. 組織の理念、経営目標を達成するための中心的要素である人材の確保・育成・活用等、人的資源管理に必要な知識・技術・態度について理解できる。 2. 看護職者のキャリア開発について概念・理論、具体的方法について理解できる。	45
ヘルスケアサービス管理論	1. 保健・医療・福祉サービスを提供する上で必要な基本的考え方と具体的な方法について理解できる。 2. 他職種・他部門・他施設・地域等との協働・連携の方法論について理解できる。	45
医療経済論	1. 医療経済の構造・現状について学び、変革が進む医療システムについて理解できる。	30
統合演習	1. 教科目で学習した内容を統合、活用し、看護管理の実践の向上をめざす。	16
論文・レポートの書き方		3
総時間		184

※看護実践計画書発表(6時間)を含む

2. 実施方法

1) 主 催:公益社団法人高知県看護協会

2) 日 時:平成 30 年 5 月 17 日(木)～平成 30 年 12 月 22 日(土) 31 日間(184 時間)

3) 場 所:〒780-8066 高知市朝倉己 825 番地 5

公益社団法人高知県看護協会

4) 募集人数:40 人

5) 研修形態

(1) 分散方式

(2) 曜 日:木・金・土・日曜日開講を原則とする。但し状況によりその限りではない。

(3) 時 間:9 時 30 分～16 時 30 分

6) 受講費用

受講費用として、以下の金額を徴収する。開講日 1 週間前までに所定の振込用紙で指定した口座に振り込む。

(1) 受講料(税込)

	会 員	非会員
受講料	162,000 円	324,000 円
資料代	21,600 円	21,600 円
修了判定料	10,000 円	10,000 円
合計	193,600 円	355,600 円

(2) 再受講料(税込)

	1 科目時間数 30 時間	1 科目時間数 45 時間
受講料(資料代込)	17,280 円	25,920 円
再審査料	10,000 円	10,000 円
合計	27,280 円	35,920 円

※受講費用は原則として返金しない。

ただし、病気等やむを得ない事情により、開講前日までに辞退があった場合は全額返還する。

3. 応募方法

1) 応募期間:平成 30 年 2 月 5 日(月) ～ 2 月 15 日(木) 17 時 必着

(この日時を超えた場合は、どのような理由があっても受け付けない)

2) 申込方法

(1) 提出書類(様式 1～様式 3)に必要な事項を記入し、応募期間内に郵送又は持参する。

FAXによる申込みは受付けません。

(2) 返信用封筒(角 2 A4 サイズ)に 140 円切手を貼付し、申込者の所属施設住所(郵便番号)・施設名・氏名を記載し、提出書類に同封する。(1 人 1 枚)

※提出書類は、高知県看護協会ホームページからダウンロードして下さい。

3) 申込先

〒780-8066 高知市朝倉己825番5

公益社団法人高知県看護協会

認定看護管理者教育課程セカンドレベル担当宛

(問い合わせ:TEL 088-844-0678)

4) 受講要件

以下の要件をすべて満たしていること

(1) 日本国の看護師免許を有する者

(2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算 5 年以上ある者

(3) 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に 1 年以上就いている者

5) 提出書類

受講要件(3)に応じ、以下の該当するものを提出して下さい。

	受講申込書 (様式1)	勤務証明書 (様2-①)	職位証明書 (様2-②)	小論文 (様式3)	ファーストレベル修了証明書の写し
認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者	○	○	×	○	○
看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者	○	○	○	○	×

4. 選考方法

1) 認定看護管理者教育運営委員会において審査し、決定する。

(1) 提出書類の審査

(2) 小論文を小論文評価基準に基づいて審査

① 小論文 課題

「看護管理的視点で、あなたが抱えている問題を取り上げ、その要因を分析し改善に向けて自分自身がどのような行動をとっていかようと考えているか」について述べてください。

※記載の仕方については、別紙(様式3)を参照

② 小論文評価基準

思考力	1) テーマと内容が一貫している。 2) 論理的な文章構成である。 3) 記述に倫理的配慮がある。
課題の理解	1) 自施設の現状と課題が客観的に述べられている。 2) 課題に取り組む意思が見られる。
記述力	1) 規定に沿って記述されている。 2) 文書としての体裁が整っている。 3) 誤字・脱字など表記に誤りがない。

(3) (1)・(2) 審査後、定員を越えている場合は、認定看護管理者教育運営委員会で審議する。

① 評点が同点の場合は、職位があるものを優先する。

② 応募者数の少ない施設を考慮し、受講者数を調整する。

5. 受講決定通知

本人に文書で通知する。ただし、学習環境支援目的で、看護部門責任者にも文書で通知する。

6. 修了

1) 修了要件

(1) 各教科目の所定の時間数の5分の4以上の出席がある。

(2) 各教科目の評価がすべて「C」以上である。

(A: 80点以上、B: 79~70点、C: 69~60点、D: 59点以下 K: 未提出)

<評価基準>

課題の重要性	1)論文の目的、扱う課題を理解し適切に述べられている 2)論文のテーマの重要性が述べられている
論理的思考と一貫性	1)根拠を十分に集めて内容が述べられている 2)自分の考えや意見をもって、課題を考察している 3)扱う課題に対応した形で結論を導き出している 4)今後の自分の課題が述べられている
看護管理との関連性	1)看護管理の視点で議論されている 2)職場の課題に関連づけてまとめられている
論文構成	1)論文の流れがわかりやすく展開されている 2)表現や文字が正確に使用されている 3)引用の明示が適切である

2) 修了の判定: 修了要件に基づき、認定看護管理者教育運営委員会で行う。

3) 修了判定結果通知: 本人に文書で通知する。

4) 修了証明書: 修了者に発行する。

5) 再受講: 科目修了基準に満たない場合

次回開催時にその教科目を全時間受講し、科目レポートを提出し修了判定を受ける。

ただし、次回開催時1回のみとする。